

第3章

男女共同参画に関する施策の実施状況

<注意>

実施施策の担当課は、平成26年度の担当課で表記しています。

具体的施策	担当課	平成26年度 実施概要	事業費	施策 No
I-1-1-(1)-③ 男女共同参画週間における啓発活動を図ります。	総務課	☐ 男女共同参画週間（毎年6月23日から同月29日までの1週間）の活用 ・小杉保健センターにおいて企画展示を実施した。 内容：男女共同参画社会、ワーク・ライフ・バランスの説明 ・JR小杉駅前で、推進員と啓発チラシなどを配布した。 日時：平成26年6月25日（水）午前7時30分～	—	3
I-1-1-(1)-④ 性別による固定的な役割分担による制度や慣行を見直し、男女が対等な立場で意思決定や責任を担う意識啓発を図ります。	総務課 人事課	☐ 男女共同参画巡回講座の開催 再掲 I-1-1-(1)-② ・家庭・地域・職場等あらゆる分野への女性の参画について、条例の理念や計画の概要を説明し、意識啓発を図った。 ☐ 射水市職員旧姓使用取扱要綱（平成19年4月1日施行）の普及 ・職員の旧姓使用について、範囲、手続き等を規定した要綱を定め職員に周知した。	— —	4 5
I-1-1-(1)-⑤ 国・県等の取組に関する情報の収集と提供を図ります。	総務課	☐ 各種制度や情報の提供 ・内閣府男女共同参画局、富山県男女参画・ボランティア課、富山県民共生センター「サンフォルテ」、富山労働局雇用均等室など、国・県等の関係機関のリンクを設定した。	—	6
I-1-1-(1)-⑥ 定期的に男女共同参画に関する市民意識調査の実施を図ります。	総務課	☐ 男女共同参画社会に対する市民意識の調査 ・計画策定時（平成18年度）の男女共同参画に関する意識の推移を定期的に調査、男女共同参画基本計画の改定や関係施策の資料とする。	—	7

I 人権を尊重した男女共同参画の意識づくり

1 男女共同参画の理解と意識形成

(2) 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

教育活動を通じて、児童・生徒の発達段階に応じた人権、男女平等教育の充実を図ります。併せて、教職員等の指導の充実を図ります。家庭や地域において男女共同参画意識の醸成を図るため、市民活動と生涯学習体制との連携を図りながら講座や学習活動を推進します。

具体的施策	担当課	平成26年度 実施概要	事業費	施策 No
I-1-(2)-① 学校教育活動を通じ、児童・生徒の発達段階に応じた人権、男女平等教育の充実と職員研修を通じた指導の充実を図ります。	学校教育課	☐ 人権教育の推進 ・市内の全学校において、児童生徒の発達段階に応じて人権尊重の精神を高め、一人ひとりを大切にする教育を推進した。各学校の教育計画には人権教育を位置付け、研修や相談体制の充実を図りながら、ボランティア活動や自然体験活動、高齢者や障害者等との交流活動など、様々な体験活動の機会を設け、実施した。	—	8 9
	市民課	☐ 人権教育に関する研修会に参加 ・教師の人権意識を高めるために、県教育委員会作成の「人権教育推進のために」（人権意識チェック表）等を活用して日頃の指導を振り返り、人権教育に関する研修会に参加した。特に、言語環境に関しては、人間関係の基盤であることを教師自身が意識し、望ましい言語活動に心がけた。	—	
		☐ 人権教室の開催 ・高岡人権擁護委員協議会射水地区委員会が、市内中学校で人権教室を開催した。 開催日：平成26年12月8日（月） 対 象：射水市立小杉南中学校 1年生129人		

具体的施策	担当課	平成26年度 実施概要	事業費	施策No															
I-1-(2)-② 男女共修の技術・家庭科教育を通じて、男女共同参画の意識の醸成を図ります。	学校教育課	☐ 家庭科教育の充実 ・小中学校において、男女共修で技術分野も家庭分野の学習も履修することで、互いに支え合って生きることや、将来、家族の一員として役割を果たしながら家庭を築くことの大切さを学んだ。 ☐ 社会に学ぶ「14歳の挑戦」事業（職場体験活動）の実施 <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th><th>実施期間</th><th>校数</th><th>体験者数</th><th>受入事業所数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>射水</td><td>5月12日（月）～ 5月16日（金）</td><td>3</td><td>620</td><td>170</td></tr> <tr> <td>新湊</td><td>9月29日（月）～ 10月3日（金）</td><td>3</td><td>317</td><td>109</td></tr> </tbody> </table>	地区	実施期間	校数	体験者数	受入事業所数	射水	5月12日（月）～ 5月16日（金）	3	620	170	新湊	9月29日（月）～ 10月3日（金）	3	317	109	— —	10 11
地区	実施期間	校数	体験者数	受入事業所数															
射水	5月12日（月）～ 5月16日（金）	3	620	170															
新湊	9月29日（月）～ 10月3日（金）	3	317	109															
I-1-(2)-③ 幼稚園、保育園、小・中学校の実情に応じた混合名簿の活用を図ります。	子育て支援課 学校教育課	☐ 混合名簿の活用 ・男女共同参画の趣旨を踏まえ、各学校の実情に応じて工夫しながら活用を図っている。 - 小学校 15校／15校 - 中学校 2校／6校（入学・卒業式生徒名簿で活用） - 幼稚園 3園／3園 保育園 26園／26園	—	12															
I-1-(2)-④ 幼稚園、保育園、学校関係職員の資質の向上を図る研修等において、人権の尊重等、男女共同参画の視点を取り入れるよう努めます。	学校教育課 総務課	☐ 人権に関する研修 再掲 I-1-(2)-① ・教師の人権意識を高めるために、県教育委員会作成の「人権教育推進のために」（人権意識チェック表）等を活用して日頃の指導を振り返り、人権教育に関する研修会に参加した。 ☐ 市職員DV研修会 日時：平成27年2月4日（水） 内容：「DVの実態とその対応」 対象：市職員、人権擁護委員、男女共同参画推進委員 講師：棚座久子氏、戸瀬希久代氏 （ウィメンズカウンセリング富山所属） 参加人数：31人	— —	13															
I-1-(2)-⑤ 家族のふれあいと絆を深める「家庭の日」を推奨し、家庭における男女共同参画の推進を図ります。	子育て支援課 生涯学習・スポーツ課	☐ とやま子育て応援団 ・「とやま家族ふれあいウィーク」（「とやま県民家庭の日」（毎月第3日曜日）から始まる1週間）の期間中を中心に、18歳未満の子ども連れの家族が、協賛店を利用した場合に、協賛店が設定している割引や特典等の各種サービスが受けられるもの。制度について、リーフレットを配布、ホームページで周知した。	—	14															

具体的施策	担当課	平成26年度 実施概要	事業費	施策 No																		
I－1－(2)－⑥ 家庭教育アドバイザー と連携した学習機会の 充実を図ります。	生涯学習・ スポーツ課	☐ 家庭教育支援スキルアップ講座 ・家庭教育アドバイザーを中心に家庭教育支援に携わる方及び 主に小・中学校の保護者を対象とした。 ・開催回数：2回 参加人数：延べ127人 ☐ じいちゃんばあちゃんの孫育て談義 ・開催回数：5回 参加人数：135人 ☐ ライフステージに応じた課題別子育て講座 ・市内15小学校で次年度就学予定児の保護者を対象とした。 参加人数：延べ812人	88 59 40	15																		
I－1－(2)－⑦ コミュニティセンター での自主的学習活動を 充実する上で、各世代 の男女が共に企画・立 案する学級・講座、サ ークル活動の推進を図 ります。	生涯学習・ スポーツ課	☐ 生涯学習活動の支援 コミュニティセンター (単位：回、人) <table><tr><th>内 容</th><th>回数</th><th>延べ参加人数</th></tr><tr><td>青少年学級</td><td>207</td><td>5,294</td></tr><tr><td>女性学級</td><td>130</td><td>2,193</td></tr><tr><td>高齢者学級</td><td>226</td><td>6,916</td></tr><tr><td>生涯学習活動</td><td>364</td><td>22,839</td></tr><tr><td>合計</td><td>927</td><td>37,242</td></tr></table>	内 容	回数	延べ参加人数	青少年学級	207	5,294	女性学級	130	2,193	高齢者学級	226	6,916	生涯学習活動	364	22,839	合計	927	37,242	7,290	16
内 容	回数	延べ参加人数																				
青少年学級	207	5,294																				
女性学級	130	2,193																				
高齢者学級	226	6,916																				
生涯学習活動	364	22,839																				
合計	927	37,242																				
I－1－(2)－⑧ 男性の家事・育児・介 護等への参画を促す講 座の充実を図ります。	関係各課	☐ むらづくり熱中塾（大島農村環境改善センター） (単位：回、人) <table><tr><th>内 容</th><th>回数</th><th>延べ参加人数</th></tr><tr><td>男の料理教室</td><td>1</td><td>15</td></tr></table> ☐ 生涯学習活動事業 ・10コミュニティセンターで実施した。 (単位：回、人) <table><tr><th>内 容</th><th>回数</th><th>延べ参加人数</th></tr><tr><td>男性料理教室</td><td>16</td><td>278</td></tr></table>	内 容	回数	延べ参加人数	男の料理教室	1	15	内 容	回数	延べ参加人数	男性料理教室	16	278	－	17 18						
内 容	回数	延べ参加人数																				
男の料理教室	1	15																				
内 容	回数	延べ参加人数																				
男性料理教室	16	278																				

I 人権を尊重した男女共同参画の意識づくり

2 男女の人権の尊重

(1) 女性の人権を尊重した表現の推進

公衆に表示・提供する情報は、人々の意識に大きな影響を及ぼすことから、性別による固定的な役割分担や差別を連想させる表現には配慮が必要となります。また、女性の人権、青少年の健全育成の視点からも性の商品化や暴力を助長する有害図書、広告物の浄化を図ります。

具体的施策	担当課	平成26年度 実施概要	事業費	施策 No
I-2-(1)-① 市の広報・出版物について、男女共同参画の視点から適切な表現となるよう配慮します。	総務課	□ 「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」の活用 ・「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」を共通フォルダに掲載し、性別による固定的な役割分担等、適切な表現となるよう配慮に努めている。(内閣府 H15.3)	—	19
I-2-(1)-② 情報を主体的に収集・判断できる能力（メディア・リテラシー）の育成に努めます。	学校教育課	□ メディアリテラシーの指導 ・男女共同参画の視点で、メディアからの情報を正しく選択し、読み解く能力の育成について、市内全小中学校では、発達段階に応じて、情報や情報手段を適切に活用できるように年間指導計画を作成して情報モラルの指導に当たり、有害情報を識別、選択、判断できるよう指導に努めた。	—	20
I-2-(1)-③ 有害図書等自動販売機の追放運動を推進します。	学校教育課	□ 青少年の健全育成の視点での、性の商品化、暴力を助長する有害図書等の追放運動 ・県主体で行っている有害環境調査に協力し、有害図書等の撤去などを関係方面に働きかけた。	—	21
I-2-(1)-④ 有害広告物の撤去を図ります。	都市計画課	□ 青少年の健全育成の視点で、性の商品化、暴力を助長する違法広告物等の撤去、市内巡視の実施 ・実施回数 12回（毎月3日間） ・対象施設 国道2路線、県道17路線、市道21路線	—	22

I 人権を尊重した男女共同参画の意識づくり

2 男女の人権の尊重

(2) 男女間における暴力の防止

暴力を許さない社会づくりに向けた啓発を図ります。また、女性の抱えている悩みや女性の社会参画の妨げとなっている問題は多様であることから、各種相談窓口の連携・協力を図ります。

具体的施策	担当課	平成26年度 実施概要	事業費	施策No
I-2-(2)-① 配偶者等に対する暴力（ドメスティック・バイオレンス）は犯罪であるという認識を深めるための啓発を図ります。	総務課	☐ 配偶者等に対する暴力（ドメスティック・バイオレンス）防止についての啓発 ・各行政センター、働く婦人の家に「女性に対する暴力をなくす運動」のポスターの掲示や県作成の相談窓口等を掲載したチラシ等を配布した。	—	23
I-2-(2)-② 「女性に対する暴力をなくす運動」や「人権週間」を通じて、暴力の根絶に向けた効果的な広報・啓発を図ります。	総務課 市民課	☐ 配偶者等に対する暴力の防止 再掲 I-2-(2)-① ・女性に対する暴力をなくす運動期間中（毎年11月12日から同月25日）、街頭啓発を実施した。 実施日：平成26年11月9日（日） 内 容：男女共同参画推進員及び市職員による啓発チラシ、啓発物品の配布（60個） ☐ 人権週間街頭啓発 実施日：平成26年12月5日（金） 市内5か所 内 容：人権擁護委員及び法務局・市職員による啓発チラシ、啓発物品の配布	— —	24
I-2-(2)-③ 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」（県計画）に基づき、暴力に関する関係機関との連携・協力体制の推進を図ります。	総務課 子育て支援課	☐ 庁内関係課の課員による研修会への参加 ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する庁内体制の整備を目的としたDV対策庁内連絡会議や、県主催の研修会へ参加した。 女性相談員による女性相談の実施 ・奇数月1回、偶数月2回 年間18回開催（DV相談延べ56人） ☐ 配偶者等からの暴力（DV）に関する相談件数 67件（延べ324人）	— 612 —	25
I-2-(2)-④ (⑤) セクシュアル・ハラスメント防止に向けた啓発を図ります。	商工企業立地課 人事課	☐ 職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止 ・市内事業者に対して「企業状況調査」を実施し、防止対策の有無を確認して、その調査結果を周知した。 ・調査基準日 平成27年1月1日現在 ・調査依頼事業所数 500事業所 ・回答事業所数 242事業所 ☐ 射水市職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止 ・射水市職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する要綱(平成17年11月1日施行)を定め、性的差別のない健全な職場環境の確保を図っている。	38 —	26

[illegible]

Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進

1 政策・方針決定の場への女性の参画促進

(1) 審議会・委員会への女性の積極的登用

政策・方針決定の場に女性の意見を反映させるために、市が設置する審議会等において女性委員の登用の積極的改善措置（ポジティブ・アクション）を図ります。

具体的施策	担当課	平成26年度 実施概要	事業費	施策 No
Ⅱ－1－(1)－① 市の審議会等への女性委員の登用を推進します。	関係各課	☐ 市の政策・方針決定の場へ女性の参画拡大を目指した、数値目標の設定、女性委員の登用推進 ・市の審議会等における女性の登用率 34.9% (平成27年3月31日現在) ・審議会等の女性委員の登用状況を調査し、年次報告に掲載した。(本編第2章 各種審議会等における女性委員の登用状況) ☐ 女性団体との連携・支援 ・射水市働く婦人の家(射水市婦人会事務局所在地)への情報の提供として、各種刊行物等を配布した。	—	29 30
			—	

Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進

1 政策・方針決定の場への女性の参画促進

(2) 女性の人材育成と登用の推進

市職員の資質と能力向上のための研修を推進します。また、市の政策・方針決定の場（審議会、委員会等）への女性の登用をはじめ、幅広い分野からの女性の人材発掘等を図り、事業所等における女性の管理職登用についても啓発に努めます。

具体的施策	担当課	平成26年度 実施概要	事業費	施策 No
Ⅱ－1－(2)－① 市の審議会、委員会等の女性の登用をはじめ、幅広い分野からの人材発掘等を図り、事業所等における女性の管理職登用についても啓発に努めます。	総務課 関係各課	□ 審議会等への女性委員の登用 再掲Ⅱ－1－(1)－① ・市の管理職の女性職員の登用状況について、年次報告により公表した。 □ 各種審議会等の委員の登用について、公募による登用を実施 ・平成26年度公募により委員を募集した審議会等 射水市男女共同参画審議会 等	－ －	31
Ⅱ－1－(2)－② 市職員の女性の管理職の登用を図ります。	人事課	□ 管理職への女性職員の登用 ・毎年、人事異動に関する希望調査（主幹以下）を行い、能力や意欲に見合う適正な人員配置を実施 ・自治大学校へ女性職員を積極的に派遣	－	32
Ⅱ－1－(2)－③ 市職員の能力や資質が向上するよう、研修の充実を図ります。	人事課	□ 職員の能力や意欲を引き出し、高めるような研修の充実 ・階層別研修（新任・中堅・監督者・管理者） 166人 ・専門研修（政策法務・政策形成能力開発・手話等） 289人 ・派遣研修（県・自治大等） 8人 ・自己啓発支援（通信教育等） 67人 ・新たに職員接遇チェックシートを作成し、職員の接遇力向上に努めた。	1,662	33
Ⅱ－1－(2)－④ 市職員が多様な職域を経験するような人事管理に努めます。	人事課	□ 人事異動に関する希望調査の実施 再掲Ⅱ－1－(2)－② ・ジョブローテーション、適材適所の人員配置に努めた。（職員の能力や意欲を活かし、多様な職域を経験できる人員配置を実施）	－	34
Ⅱ－1－(2)－⑤ 社会教育団体の支援と女性リーダーの育成を図ります。	生涯学習・スポーツ課	□ 社会教育団体の支援 ・射水市婦人会活動補助 リーダー研修会、部会研修会、家庭教育研究、機関紙発行等	900	35

II あらゆる分野への男女共同参画の促進

2 地域社会における男女共同参画の推進

(1) 男女が共に参画する地域活動の推進

男女が共に地域活動に参画し、地域の連帯感を深めていくために地域における自治組織、PTA、ボランティア活動等への積極的な男女の参画を推進します。地域で主体的な男女共同参画の推進を図る男女共同参画推進員の育成や自治組織、各種団体等の活動に対し、連携や情報提供等の支援を図ります。

具体的施策	担当課	平成26年度 実施概要	事業費	施策 No
II-2-(1)-① 自治組織、PTA、団体活動等の地域活動への女性の積極的な参画を図ります。	総務課	□ 自治会等と連携した実践活動の実施 再掲 I-1-(2)-⑧	—	36 37
	環境課	□ クリーン作戦（環境美化）等の参加促進 ・射水市一斉クリーン作戦2014 10月19日（日） ・アダプト・プログラムの推進（公園等の清掃：里親制度） 団体数59団体 会員数2,231人	—	
II-2-(1)-② ボランティア活動への参画を推進するため、情報の提供やボランティアの育成を図ります。	社会福祉協議会 (社会福祉課)	□ ボランティア活動への参画推進 ・広報誌「福祉いみず」（年4回）、ホームページによるボランティア情報の提供を図っている。射水市ボランティアセンター（社会福祉協議会本所内）で、ボランティア講座や研修会を実施した。 ・市ボランティア連絡協議会登録グループ グループ数：70 会員数：1,271人	18,721	38
II-2-(1)-③ NPO（特定非営利活動法人）の設立支援等を図ります。	まちづくり課	□ まちづくり、地域づくりに主体的に取り組むNPOへの支援 ・特定非営利活動法人設立支援補助 申請・交付6件 NPO法人数 35法人（平成27年3月31日現在）	291	39
II-2-(1)-④ 男女共同参画推進員や自治組織、各種団体等の連携や情報の提供を図ります。	まちづくり課	□ 協働のまちづくり ・27の地域振興会において、地域防災力向上対策、公園の維持管理、敬老会等を実施した。 ・NPO法人やボランティア団体等の各種団体の専門性・先駆性を生かした事業の提案を公募し、提案団体と市が協働で事業を実施する、公募提案型市民協働事業を行った。 8事業の提案、4事業を採択 ・地域振興会の自由な発想を生かした事業の提案を募集し、地域振興会と市が協働で事業を実施する、地域提案型市民協働事業を行った。（1事業採択）	117,151	40
	総務課	□ 男女共同参画推進委員会への支援 ・射水市男女共同参画推進委員会活動補助 委員数：39人、任期：2年 ・条例や基本計画の普及啓発、研修会の開催 ・啓発紙「いみずのに拓く」発行（年1回） ・地域啓発事業の開催（親子のケーキ作り教室、ボランティアフェスティバルで寸劇上演など）	350	

具体的施策	担当課	平成26年度 実施概要	事業費	施策No														
Ⅱ-2-(1)-⑤ 地域コミュニティの醸成と自主的な学習活動拠点としてのコミュニティセンターの充実を図ります。	まちづくり課 生涯学習・スポーツ課	☐ コミュニティセンター運営及び維持管理（コミュニティセンター27施設） ☐ 生涯学習活動の支援 再掲Ⅰ-1-（2）-⑦ ・生涯学習活動事業は27地域振興会へ委託 ・中央公民館は平成20年4月から指定管理へ	134,572 7,290	43														
Ⅱ-2-(1)-⑥ 市が主催する講演会等で必要に応じて託児室を開設し、地域活動の参加促進を図ります。	関係各課	☐ 幅広い層の地域活動への参加促進 ・市が主催する講演会等で必要に応じて託児室を設けるなど、子育て期間中の女性にとっても参加しやすいよう努めている。また、講演会等の開催日や曜日を設定する際には、できるだけ多くの市民が参加しやすいよう配慮に努めている。	—	44														
Ⅱ-2-(1)-⑦ 地域住民による自主防災組織への女性の参画を促進し、女性の視点から地域の実情にあった自主防災体制の推進を図ります。	総務課 消防本部	☐ 自主防災組織の育成 ・市政出前講座 実施回数23回 参加人数870人 ・自主防災組織リーダー研修、災害救援ボランティア研修（県主催） 実施回数3回 参加人数85人 ・自主防災組織率（各年3月31日現在） <table><tr><td>平成26年度</td><td>98.6%</td></tr><tr><td>平成25年度</td><td>97.4%</td></tr><tr><td>平成24年度</td><td>96.3%</td></tr><tr><td>平成23年度</td><td>95.8%</td></tr><tr><td>平成22年度</td><td>94.8%</td></tr><tr><td>平成21年度</td><td>94.5%</td></tr><tr><td>平成20年度</td><td>60.9%</td></tr></table> ☐ 婦人防火クラブ ・一般家庭からの火災を防止するため、婦人（女性）で組織するクラブ員が、家庭で使用する火気設備器具等の適切な使用方法を知り、防火に関する知識と初期消火の技能などの習得に努め、地域での火災予防思想の普及啓発を図っている。 ・市内15地域で結成、会員数168人 自治会自主防災訓練・市総合防災訓練参加、住宅防火対策推進広報、防災施設見学研修、消防出初め式参加等 女性消防団員（平成21年6月1日～） 39人（平成26年4月1日現在） 広報、防火啓発、応急手当の普及・指導 消防出初め式、高齢者宅等訪問、射水市総合防災訓練参加等	平成26年度	98.6%	平成25年度	97.4%	平成24年度	96.3%	平成23年度	95.8%	平成22年度	94.8%	平成21年度	94.5%	平成20年度	60.9%	— 550 85,398	45
平成26年度	98.6%																	
平成25年度	97.4%																	
平成24年度	96.3%																	
平成23年度	95.8%																	
平成22年度	94.8%																	
平成21年度	94.5%																	
平成20年度	60.9%																	

Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進

2 地域社会における男女共同参画の推進

(2) 国際理解・国際交流の推進

国際化の時代にあって、異文化に対する理解と交流を図り、国際化に対応したまちづくりを推進します。

具体的施策	担当課	平成26年度 実施概要	事業費	施策 No
Ⅱ-2-(2)-① 小・中学校において、 児童・生徒が国際理解 を深める学習環境の充 実を図ります。	学校教育課 政策推進課	☐ 英語のコミュニケーション能力の育成 ・中学校では、ALT（外国語指導助手）とのチームティーチング（英語科の全授業の2/3程度）を行い、より実践的な英語の育成を図った。 ・小学校では、5・6年生で、学級担任を中心として外国語指導員とのチームティーチングによる外国語活動を実施し、英語に触れ、外国文化に親しんだ。 ・小学校では、主に1～4年生を対象に、CIR（国際交流員）が外国の文化等を紹介する講義を実施し、国際理解を深めた。	— — —	46
Ⅱ-2-(2)-② 射水市民国際交流協会 の活動の支援を図りま す。	政策推進課	☐ 射水市民国際交流協会補助 ・交流事業（そば打ち体験、鰻絵体験等） ・研修事業 語学講座（英語・中国語・韓国語・ロシア語、各言語月2回開催）、こども英会話講座、国際理解講座～パキスタン編、中国編～、射水市総合防災訓練 ・広報事業（会報発行、ホームページ作成、ケーブルテレビ及び市の広報でのイベント案内）	800	47
Ⅱ-2-(2)-③ 在住外国人が市民生活 を営む上で必要な情報 の提供や相談体制の整 備を図ります。	政策推進課	☐ 外国語による情報の提供（翻訳情報） ・予防接種案内、健康診断案内、イベント案内、納税情報案内、行政手続案内、水道利用案内等 ☐ 多言語生活ガイドブックによる情報提供 ガイドブック（（公財）とやま国際センター発行）、射水市行政ガイドを窓口を設置し、配布した。 ☐ 射水市HPの多言語対応 ☐ 在住外国人への相談体制 ・ポルトガル語困りごと・生活相談 偶数月第3月曜日 午後2時～5時 小杉庁舎（17件） ☐ 外国人からの相談受付 ・行政センター窓口・射水市民国際交流協会・（公財）とやま国際センターと連携した。	30 — — 34 —	48 49

具体的施策	担当課	平成26年度 実施概要	事業費	施策 No
Ⅱ－2－(2)－④ 在住外国人との共生に向けた安全で快適なまちづくりを関係機関と連携を図り推進します。	生活安全課	☐ 多文化共生によるまちづくりの集い ・地域住民と外国人事業者及び行政による合同パトロールを中心に、地域環境の点検、指導啓発活動並びに清掃活動を通じた意見交換交流会を実施し、相互理解を深めた。	—	50
Ⅱ－2－(2)－⑤ 外国語による公共表示の整備を図ります。	関係各課	☐ 外国語による公共表示 ・射水市公共サインシステム計画策定（平成20年3月） ・体育施設利用上の注意書き（英・ウルドゥ語）、情報案内看板（英語）を作成した。 ・内川観光案内看板を設置した。 ・川の駅観光案内看板を設置した。	—	50

Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進

3 雇用や就労における男女平等の推進

(1) 雇用機会均等の普及促進

男女平等な就労・雇用環境の整備に向けて、関係機関と連携を図り就業に関する情報の収集・提供と「改正雇用機会均等法」、「育児・介護休業法」等の関係法令の広報・啓発を図ります。

具体的施策	担当課	平成26年度 実施概要	事業費	施策No
Ⅱ-3-(1)-① 国・県等の関係機関と連携し、就業に関する情報の収集と提供を図ります。	商工企業立地課	□ 関係機関との連携 ・ハローワーク、富山労働局、富山県、商工会議所、商工会と連携し、就業・研修等の情報の収集と提供を図った。 ・射水市雇用対策推進協議会においてインターネット企業ガイド、合同企業説明会を実施した。	300	51
Ⅱ-3-(1)-② 男女の均等な機会と待遇の確保を図るため、広報・啓発を通じて、男女雇用機会均等法の周知に努めるとともに、理解と法の遵守を求めています。	商工企業立地課	□ 男女雇用機会均等法の周知、理解への取組 ・パンフレット、ポスター等により周知を図った。	—	52
Ⅱ-3-(1)-③ 男女が共に育児・介護休暇の取得と職場復帰しやすい環境整備を図るため、育児・介護休業法の周知に努めるとともに、理解と法の遵守を求めています。	商工企業立地課	□ 育児・介護休業法の周知、理解への取組 再掲 I-2-(2)-④ ・市内事業者に対して「企業状況調査」を実施し、育児・介護休業制度の状況を確認、その調査結果を周知した。	(38)	53
Ⅱ-3-(1)-④ 男女が仕事と家庭の両立ができるよう、労働時間の短縮等、労働基準法の周知に努めるとともに、理解と法の遵守を求めています。	人事課 商工企業立地課	□ 市の取組 ・リフレッシュデー（ノー残業デー）の実施（毎週水曜日） 有給休暇取得率 31.6%（平成26年実績） ・育児短時間勤務制度の導入（平成20年1月） ・子の看護休暇の取得可能日数の拡大（平成22年6月） ・短期介護休暇の新設（平成22年6月） ・子の看護休暇の取得の対象となる子の範囲の拡大（平成24年4月） □ 労働時間短縮等の周知、理解への取組 再掲 I-2-(2)-④ ・市内事業者に対して「企業状況調査」を実施し、労働時間や休暇制度の状況を確認、その調査結果を周知した。	— (38)	54

具体的施策	担当課	平成26年度 実施概要	事業費	施策 No
Ⅱ－３－(1)－⑤ 市として、仕事と家庭 （育児）の両立支援の ための特定事業主行動 計画の推進を図りま す。	人事課	☐ 市役所における仕事と育児の両立に向けた職員プログラムの 推進 ・妻の産前産後期間中の父親の7日以上休暇 取得率36.8% ・育児休業取得率 男性 5.3% 女性 100%	－	55
Ⅱ－３－(1)－⑥ 県のチーフ・オフィサ ー設置事業の普及啓発 を図ります。	総務課	☐ チーフ・オフィサー設置事業の普及啓発 ・男女共同参画巡回講座等を通じて、県制度の普及啓発を図っ た。	－	56

Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進

3 雇用や就労における男女平等の推進

(2) 多様な働き方に対する支援

結婚・出産・育児等でいったん退職した女性の再就職（再チャレンジ）を支援する講座や再就職支援に関する情報の収集・提供を図ります。また、起業に関する情報や創業者支援融資制度等の周知を図ります。

具体的施策	担当課	平成26年度 実施概要	事業費	施策 No
Ⅱ－3－(2)－① 再就職支援に関する情報の収集・提供を図ります。	商工企業立地課	□ 情報の収集・提供 ・ホームページ等で周知を図り、離職者能力再開発訓練奨励金で、再就職のためのスキル取得を図った。	7,026	57
Ⅱ－3－(2)－② 就業支援に関する講座等の開催を図ります。	生涯学習・スポーツ課 (働く婦人の家)	□ 就業支援に関する講座 ・パソコン検定2級対策講座 12回 延べ147人 ・パソコン検定3級対策講座 15回 延べ161人	—	58
Ⅱ－3－(2)－③ 女性労働者が多いパートタイマーの労働条件の向上のため、パートタイム労働法の周知に努めるとともに、理解と法の遵守を求めています。	商工企業立地課	□ パートタイム労働法の周知 再掲 I－2－(2)－④ ・市内事業者に対して「企業状況調査」を実施し、短時間労働者の勤務条件を確認、その調査結果を周知した。	(38)	59
Ⅱ－3－(2)－④ 起業に関する情報や市の創業者支援融資制度の周知を図ります。	商工企業立地課	□ 起業に関する情報提供 ・ホームページに商工会議所、商工会、富山労働局等の関係機関のリンクを設定し、就業・起業に関する情報提供を図った。 創業者支援融資制度 ・預託金を支出し、融資制度を実施した。 ・融資件数 8件 32,300千円	— 29,000	60
Ⅱ－3－(2)－⑤ 中小企業や個人事業主（起業）で、福利厚生が行えない場合の互助制度の支援を図ります。	商工企業立地課	□ ゆとりライフ互助会 ・市内の中小企業・商店等で働く労働者のために、個々の事業所では十分に行えない共済事業や福利厚生事業の支援や制度の周知を図っている。 ・会員数 876人（平成27年3月31日現在）	150	61
Ⅱ－3－(2)－⑥ 短時間正社員制度等の新しい就業形態についての情報の収集と提供を図ります。	商工企業立地課	□ 就業支援に関する情報の収集・提供 再掲 I－2－(2)－④ ・市内事業者に対して「企業状況調査」を実施し、短時間労働者の勤務条件を確認、その調査結果を周知した。	(38)	62

Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進

3 雇用や就労における男女平等の推進

(3) 多様な働き方に対する支援

農林水産業や商工自営業者に対し、男女共同参画意識の普及と意思決定の場への参画促進、労働条件改善等の啓発に努めます。

具体的施策	担当課	平成26年度 実施概要	事業費	施策No
Ⅱ－3－(3)－① 家族経営協定の周知と締結の促進を図ります。	農林水産課	☐ 家族経営協定の普及啓発 ・家族経営協定は、家族経営に関わる経営主や配偶者・後継者が意欲とやり甲斐を持って経営に参画できるよう、経営方針や役割分担、働きやすい就業環境などについて、十分な話し合いにより取り決めるものであり、今後もその普及啓発を図っていく。 ・家族経営協定締結数 0件（締結累計 5件）	—	63
Ⅱ－3－(3)－② 農村女性グループの育成支援を図ります。	農林水産課	☐ 農村女性グループの支援 ・農村女性グループが実施する野菜や加工品等の生産・販売（農産物直売所、イベント）に関する活動費等の支援を図っている。	254	64
Ⅱ－3－(3)－③ 農業の担い手となる女性農業者の育成を図ります。	農林水産課 農業委員会事務局	☐ 女性の農業経営への参画 ・市担い手連絡協議会では、地域営農の生産を担う農業者（女性含む）の育成を図るため、情報の交換や研修会等の自主的活動を通じて農業振興に取り組んでいる。 ・会員数 67人（内、女性12人） 農業者年金加入促進 ・認定農業者、担い手連絡協議会等の研修会を通じて、農業者年金の趣旨、制度広報を図っている。 （農業委員会・農業協同組合と市との連携による加入推進を実施） ・農業者年金加入推進者 27人（内、女性10人）	500 —	65

Ⅲ 健康でいきいきと暮らせる環境整備

1 家庭生活と社会活動の両立支援

(1) 子育て支援体制の充実

家庭生活と社会活動の両立支援を次世代育成支援行動計画に基づく保育サービス、地域における子育て支援サービスの施策体系を踏まえ、推進します。

具体的施策	担当課	平成26年度 実施概要	事業費	施策No
Ⅲ-1-(1)-① 延長保育や一時預かり等、多様な保育ニーズに対応した保育サービスの提供を図ります。	子育て支援課	☐ 延長保育 ・1時間（午後7時まで） 公立10/13園 私立3/13園	—	66
		・2時間（午後8時まで） 私立 10/13園	—	67
		☐ 休日保育 私立 8/13園	—	68
		・一時預かり 公立 2/14園 私立 6/13園	—	69
Ⅲ-1-(1)-② 学童保育やファミリーサポート等、学童期に入っても安心して子育てができる支援体制を図ります。	子育て支援課 生涯学習・スポーツ課	☐ 病児・病後児保育事業 ・公立 2/13園 私立 4/13園		
		☐ ファミリーサポートセンター事業 ・子育てと仕事の両立を支援するため、協力会員・依頼会員・両方会員に登録し地域の子育て機能を活用した相互援助活動を支援した。 ・依頼会員 352人 協力会員 147人 ・両方会員 26人 活動件数 1,294件	2,800	70
		☐ 幼稚園預かり保育事業 ・子育て支援として保育時間以外の延長保育を実施した。 ・公立 3/3園、私立 3/3園	—	71
		☐ 放課後児童健全育成事業 ・保護者が仕事等で昼間家庭にいない児童の放課後対策の実施 ・放課後児童クラブ（学童保育）18か所及びさんさん広場3か所で実施した。 ・登録児童数 放課後児童クラブ 763人 さんさん広場 83人	50,260	72
		☐ 子育て支援センター、つどいの広場事業 ・子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行うことにより、地域の子育て支援機能を充実させた。 ・一般型 公立 4か所 私立 7か所 ・連携型 私立 1か所	—	73
		☐ 放課後子ども教室推進事業 ・市内14の小学校区において放課後や週末の安全・安心な子どもたちの居場所を設け、地域の方々を指導者としてスポーツや伝承遊び等の体験活動や地域の交流活動を推進した。 ・サークル数 39サークル 実施回数 533回 参加人数 延べ8,674人 指導者 延べ1,764人	5,841	74
		☐ 土曜学習推進事業 ・子どもたちが豊かで有意義な土曜日を過ごすことができるよう、地域・学校の参画を得て、土曜日ならではのさまざまな	551	75
				76

		活動を行った。 ・サークル数 6サークル 実施回数 83回 参加人数 述べ1,466人 指導者 述べ364人 ・児童館活動（8児童館及び3児童室（地域振興会）） 年間利用者数 125,305人		
--	--	--	--	--

具体的施策	担当課	平成26年度 実施概要	事業費	施策 No										
Ⅲ－１－(1)－③ 子育て支援に関する総合的な情報の提供を図ります。	子育て支援課	□ 射水市子育てガイドブック、ホームページを活用した情報発信 ・「子育てガイド」「子育てガイドマップ」「子育てマップ（A3）」各3,000部発行 ・「ちやいる.com いみず子育て情報」発行 平成26年9月 2,500部、平成27年2月 2,500部 ・子育てホームページ「いみず子育て情報ちやいる.com」での情報発信 ・「ちやいる.com テレビ」として、毎月第1週の月～日曜日で子育てQ&A、乳幼児健康診査日程やイベント情報などをCATVにて提供 ・メールマガジンの定期配信（毎月1回）	—	77										
Ⅲ－１－(1)－④ 育児不安軽減のための相談体制の充実を図ります。	健康推進課	□ 育児相談等の実施 ・実施回数 161回 新湊・小杉・大門・大島・下の各保健センター <table><tr><th>項 目</th><th>延べ参加人数（人）</th></tr><tr><td>育児相談</td><td>1,913</td></tr><tr><td>母乳相談</td><td>205</td></tr><tr><td>栄養相談</td><td>288</td></tr><tr><td>離乳食実習</td><td>157</td></tr></table>	項 目	延べ参加人数（人）	育児相談	1,913	母乳相談	205	栄養相談	288	離乳食実習	157	1,038	78
項 目	延べ参加人数（人）													
育児相談	1,913													
母乳相談	205													
栄養相談	288													
離乳食実習	157													
Ⅲ－１－(1)－⑤ 子育て体験や父親の育児参加を促すパパ・ママ教室を通じて、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）についての意識啓発を図ります。	健康推進課	□ もうすぐパパ・ママ教室 ・妊娠中の両親を対象として、母子保健制度の説明、妊娠期の栄養指導、調理実習、沐浴指導、オムツや着替えの仕方、妊娠疑似体験等を実施した。 ・年10回開催 参加数137組（延べ271人） □ 新米パパ・ママ教室（生後6か月以降） ・生後6か月以降の児を持つ両親を対象として、父親の育児参加の必要性を学び、遊びを通して子どもとのスキンシップを図っている。 ・年3回開催 参加数52組（延べ150人）	160	79										

Ⅲ 健康でいきいきと暮らせる環境整備

1 家庭生活と社会活動の両立支援

(2) 介護支援体制の充実

育児・介護休業法の周知に努めるとともに、高齢者福祉計画に基づく、在宅サービス支援の施策体系を踏まえ、介護支援体制の充実を図ります。

具体的施策	担当課	平成26年度 実施概要	事業費	施策No																																						
Ⅲ－１－(2)－① 育児・介護休業制度等の周知と両立支援に関する広報・啓発を図ります。	商工企業立地課	☐ 育児・介護休業法の周知 再掲 Ⅰ－２－(2)－④ ・市内事業者に対して「企業状況調査」を実施し、育児・介護休業制度の状況確認と、その調査結果の周知をした。	(38)	80																																						
Ⅲ－１－(2)－② 在宅高齢者等の介護者の負担の軽減を図るため、介護サービスの充実を図ります。	長寿介護課	☐ 在宅福祉対策 (単位：人、件) <table><tr><th colspan="2">項 目</th><th>利用実績</th></tr><tr><td colspan="2">ミドルステイ事業</td><td>3</td></tr><tr><td colspan="2">ホームヘルプサービス事業</td><td>1</td></tr><tr><td colspan="2">寝具丸洗い乾燥サービス事業</td><td>延べ133</td></tr><tr><td colspan="2">徘徊高齢者等家族支援サービス事業</td><td>4</td></tr><tr><td colspan="2">おむつ支給事業</td><td>475</td></tr><tr><td colspan="2">在宅要介護高齢者福祉金支給事業</td><td>388</td></tr><tr><td colspan="2">家族介護慰労事業</td><td>1</td></tr><tr><td colspan="2">緊急通報装置設置事業</td><td>165</td></tr><tr><td rowspan="2">外出支援サービス事業</td><td>高齢者タクシー利用券</td><td>260</td></tr><tr><td>移送サービス</td><td>延べ1053</td></tr><tr><td colspan="2">在宅福祉介護手当</td><td>延べ438</td></tr><tr><td colspan="2">高齢者住宅改善支援事業</td><td>4</td></tr></table> ☐ ひとり暮らし高齢者等訪問給食サービス ・利用者数 311人 年間10,989食	項 目		利用実績	ミドルステイ事業		3	ホームヘルプサービス事業		1	寝具丸洗い乾燥サービス事業		延べ133	徘徊高齢者等家族支援サービス事業		4	おむつ支給事業		475	在宅要介護高齢者福祉金支給事業		388	家族介護慰労事業		1	緊急通報装置設置事業		165	外出支援サービス事業	高齢者タクシー利用券	260	移送サービス	延べ1053	在宅福祉介護手当		延べ438	高齢者住宅改善支援事業		4	 193 7 191 24 22,116 14,720 100 9,634 7,224 8,193 899 6,593	81 82 83 84 85 86 87 88 89
項 目		利用実績																																								
ミドルステイ事業		3																																								
ホームヘルプサービス事業		1																																								
寝具丸洗い乾燥サービス事業		延べ133																																								
徘徊高齢者等家族支援サービス事業		4																																								
おむつ支給事業		475																																								
在宅要介護高齢者福祉金支給事業		388																																								
家族介護慰労事業		1																																								
緊急通報装置設置事業		165																																								
外出支援サービス事業	高齢者タクシー利用券	260																																								
	移送サービス	延べ1053																																								
在宅福祉介護手当		延べ438																																								
高齢者住宅改善支援事業		4																																								

具体的施策	担当課	平成26年度 実施概要	事業費	施策No												
Ⅲ－１－(2)－③ 高齢者の総合相談支援 や地域の関係機関との 連携による包括的・継 続的なケア体制を推進 します。	長寿介護課	□ 地域包括支援センター（委託5箇所） ・介護予防の拠点として、介護予防マネジメント、総合相談、権利擁護等の支援を図った。 <table><tr><th>地 区 名</th><th>設 置 場 所</th></tr><tr><td>新湊西地域</td><td>特別養護老人ホーム「射水万葉苑」内</td></tr><tr><td>新 湊 東 地 域</td><td>特別養護老人ホーム「七美ことぶき苑」内</td></tr><tr><td>小杉・下地域</td><td>特別養護老人ホーム「大江苑」内</td></tr><tr><td>小杉南地域</td><td>特別養護老人ホーム「太閤の杜」内</td></tr><tr><td>大門・大島地域</td><td>特別養護老人ホーム「こぶし園」内</td></tr></table> ・相談件数 5,240件 内 虐待に関すること 56件 成年後見・権利擁護に関すること 96件 ・二次予防事業対象者通所型介護予防事業 運動、栄養・口腔、認知の計19コース 延べ2,957人 ・二次予防事業対象者訪問型介護予防事業（80人訪問） ・高齢者虐待防止ネットワーク会議の開催	地 区 名	設 置 場 所	新湊西地域	特別養護老人ホーム「射水万葉苑」内	新 湊 東 地 域	特別養護老人ホーム「七美ことぶき苑」内	小杉・下地域	特別養護老人ホーム「大江苑」内	小杉南地域	特別養護老人ホーム「太閤の杜」内	大門・大島地域	特別養護老人ホーム「こぶし園」内	91,688	90
地 区 名	設 置 場 所															
新湊西地域	特別養護老人ホーム「射水万葉苑」内															
新 湊 東 地 域	特別養護老人ホーム「七美ことぶき苑」内															
小杉・下地域	特別養護老人ホーム「大江苑」内															
小杉南地域	特別養護老人ホーム「太閤の杜」内															
大門・大島地域	特別養護老人ホーム「こぶし園」内															

Ⅲ 健康でいきいきと暮らせる環境整備

1 家庭生活と社会活動の両立支援

(3) ひとり親家庭の自立支援

ひとり親家庭の生活の安定と養育される子どもの健全な成長のため、相談体制や自立支援の取組を図ります。

具体的施策	担当課	平成26年度 実施概要	事業費	施策No
Ⅲ－１－(3)－① ひとり親家庭の自立と安定した生活が送れるように、情報の提供と母子・父子自立支援員による相談体制の充実を図ります。	子育て支援課	☐ 母子・父子自立支援員の配置 1人 ・母子家庭等の自立に必要な情報の提供、相談指導等の支援を行うとともに職業能力の向上や求職活動に関する支援を実施した。 ・相談件数 母子相談 延べ286件 父子相談 延べ5件 ☐ 母子家庭等自立支援給付事業 ・母子家庭等の母の経済的な自立に効果的な資格取得期間中の安定した就業環境の提供、就業機会創出等を支援した。 ・高等職業訓練促進給付金支給者 3人 ・高等職業訓練修了支援給付金支給者 1人 ・自立支援教育訓練給付金支給者 1人	2,243	91
			2,646	92
Ⅲ－１－(3)－② 経済的な負担の軽減を図るため、児童扶養手当の支給や就学等の援助を図ります。	子育て支援課	☐ 児童扶養手当の支給 ・離婚などにより父又は母と生計をともにしていない児童が育成される家庭や、父又は母が身体などに重度の障害がある家庭、父母に代わって児童を養育している方に対し、支給される手当。 ・受給者数 578人（平成26年12月支給時） ☐ ひとり親家庭等医療費助成 ・ひとり親家庭の母又は父と養育者の児童に対し、保険適用となる医療費の自己負担分を助成することで、ひとり親家庭等の健康の向上と生活の安定を図る。 ・助成件数 17,724人 ☐ 母子家庭等小口資金貸付金（12万円限度/年） ・貸付者数 5人 射水市母子寡婦福祉連合会補助 ・会員数 130人 ☐ 親と子の集い、母子学級、寡婦研修等 ☐ 要保護・準要保護児童就学の援助 ・経済的理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、給食費等を助成した。 ・小学校 就学援助者数（408人） ・中学校 就学援助者数（297人）	236,402	93
				94
				95
				96
				97
	学校教育課		53,890	
			590	
			300	
			42,201	

Ⅲ 健康でいきいきと暮らせる環境整備

2 生涯を通じた健康づくり

(1) 生涯を通じた心身の健康支援

乳幼児から高齢者まで、すべての人が主体的に健康管理できる支援や生涯スポーツの推進を図ります。

具体的施策	担当課	平成26年度 実施概要	事業費	施策 No																							
Ⅲ－2－(1)－① 健康フェスティバルの開催やケーブルテレビを活用した「保健センターだより」の放映等、健康づくりの啓発・推進を図ります。	健康推進課	□ 健康づくりの啓発・推進 ・健康づくり市民講座 開催日 平成26年9月26日（金） 開催場所 新湊アイシン軽金属スポーツセンター テーマ 「笑いのある生活で健康寿命を延ばそう」 ・参加人数 213人 ・「ばくばくクッキング」作成 4回製作、その他ケーブルテレビで健康づくり情報を発信 □ 地域啓発活動の推進（健康づくり推進員） ・健康づくり育成事業（単位：人） <table><tr><th>項 目</th><th>開催回数</th><th>延べ参加者数</th></tr><tr><td>栄養教室</td><td>11</td><td>186</td></tr><tr><td>ヘルスボランティア養成講座</td><td>13</td><td>231</td></tr><tr><td>食生活改善推進員研修会</td><td>11</td><td>583</td></tr><tr><td>ヘルスボランティア研修会</td><td>6</td><td>544</td></tr></table> ・健康づくり推進員活動（単位：人） <table><tr><th>項 目</th><th>開催回数</th><th>延べ参加者数</th></tr><tr><td>食生活改善推進活動</td><td>976</td><td>8,742</td></tr><tr><td>ヘルスボランティア活動</td><td>785</td><td>23,637</td></tr></table> □ 健康手帳の交付 ・自らの健康管理と適切な医療を確保するため、健（検）診結果等の記録手帳を交付して健康づくりを推進した。 ・交付数 40歳～74歳 1,336人 75歳以上 283人	項 目	開催回数	延べ参加者数	栄養教室	11	186	ヘルスボランティア養成講座	13	231	食生活改善推進員研修会	11	583	ヘルスボランティア研修会	6	544	項 目	開催回数	延べ参加者数	食生活改善推進活動	976	8,742	ヘルスボランティア活動	785	23,637	2,746 <
項 目	開催回数	延べ参加者数																									
栄養教室	11	186																									
ヘルスボランティア養成講座	13	231																									
食生活改善推進員研修会	11	583																									
ヘルスボランティア研修会	6	544																									
項 目	開催回数	延べ参加者数																									
食生活改善推進活動	976	8,742																									
ヘルスボランティア活動	785	23,637																									

具体的施策	担当課	平成26年度 実施概要	事業費	施策No																																						
Ⅲ－2－(1)－② 乳幼児の健康診査、教室を通じて心身ともに健やかな成長を支援します。	健康推進課	□ 母子保健事業の充実 (単位：回、人) <table><thead><tr><th>項 目</th><th>実施回数</th><th>受診者 (参加) 数</th></tr></thead><tbody><tr><td>妊婦一般健康診査</td><td>—</td><td>8, 5 8 1</td></tr><tr><td>乳児一般健康診査</td><td>—</td><td>1, 1 2 6</td></tr><tr><td>新生児訪問指導</td><td>—</td><td>4 5 7</td></tr><tr><td>未熟児訪問指導</td><td>—</td><td>1 2 7</td></tr><tr><td>育児相談等（育児・母親・ 栄養相談・離乳食講習）</td><td>1 6 1</td><td>1, 9 1 3</td></tr><tr><td>地域育児教室</td><td>2 4</td><td>2 1 3</td></tr><tr><td>要観察児相談・教室</td><td>7 2</td><td>3 2 5</td></tr><tr><td>未熟児フォローアップ相談</td><td>8</td><td>1 2 7</td></tr></tbody></table> □ 乳幼児健康診査 (単位：回、人) <table><thead><tr><th>項 目</th><th>3 か月児</th><th>1 歳 6 か月児</th><th>3 歳 6 か月児</th></tr></thead><tbody><tr><td>実施回数</td><td>2 4</td><td>2 4</td><td>2 4</td></tr><tr><td>受診者数</td><td>7 2 3</td><td>7 0 3</td><td>7 2 0</td></tr></tbody></table>	項 目	実施回数	受診者 (参加) 数	妊婦一般健康診査	—	8, 5 8 1	乳児一般健康診査	—	1, 1 2 6	新生児訪問指導	—	4 5 7	未熟児訪問指導	—	1 2 7	育児相談等（育児・母親・ 栄養相談・離乳食講習）	1 6 1	1, 9 1 3	地域育児教室	2 4	2 1 3	要観察児相談・教室	7 2	3 2 5	未熟児フォローアップ相談	8	1 2 7	項 目	3 か月児	1 歳 6 か月児	3 歳 6 か月児	実施回数	2 4	2 4	2 4	受診者数	7 2 3	7 0 3	7 2 0	75, 295
項 目	実施回数	受診者 (参加) 数																																								
妊婦一般健康診査	—	8, 5 8 1																																								
乳児一般健康診査	—	1, 1 2 6																																								
新生児訪問指導	—	4 5 7																																								
未熟児訪問指導	—	1 2 7																																								
育児相談等（育児・母親・ 栄養相談・離乳食講習）	1 6 1	1, 9 1 3																																								
地域育児教室	2 4	2 1 3																																								
要観察児相談・教室	7 2	3 2 5																																								
未熟児フォローアップ相談	8	1 2 7																																								
項 目	3 か月児	1 歳 6 か月児	3 歳 6 か月児																																							
実施回数	2 4	2 4	2 4																																							
受診者数	7 2 3	7 0 3	7 2 0																																							

具体的施策	担当課	平成26年度 実施概要	事業費	施策 No															
Ⅲ－2－(1)－④ 健康的な食生活習慣の 確立や生活習慣病予防 を重視した健康診査、 各種がん検診、健康教 室、健康相談の充実を 図ります。	健康推進課 保険年金課	☐ 健康教育の推進 (単位：回、人)	7,158	104															
		<table><tr><th>項 目</th><th>回数</th><th>参加者数</th></tr><tr><td>骨粗しょう症予防教室</td><td>17</td><td>594</td></tr><tr><td>病態別教室</td><td>16</td><td>527</td></tr><tr><td>その他の健康教育（薬一般等）</td><td>20</td><td>275</td></tr><tr><td>身体すっきり教室</td><td>5</td><td>107</td></tr></table>		項 目	回数	参加者数	骨粗しょう症予防教室	17	594	病態別教室	16	527	その他の健康教育（薬一般等）	20	275	身体すっきり教室	5	107	105
		項 目		回数	参加者数														
		骨粗しょう症予防教室		17	594														
		病態別教室		16	527														
		その他の健康教育（薬一般等）		20	275														
		身体すっきり教室		5	107														
		☐ 健康相談の推進 (単位：回、人)		106															
		<table><tr><th>項 目</th><th>回数</th><th>参加者数</th></tr><tr><td>総合相談（窓口相談等）</td><td>152</td><td>273</td></tr><tr><td>病態別健康相談</td><td>10</td><td>120</td></tr><tr><td>糖尿病相談</td><td>5</td><td>7</td></tr></table>		項 目	回数	参加者数	総合相談（窓口相談等）	152	273	病態別健康相談	10	120	糖尿病相談	5	7	107			
		項 目		回数	参加者数														
総合相談（窓口相談等）	152	273																	
病態別健康相談	10	120																	
糖尿病相談	5	7																	
☐ 健康診査の推進 (単位：人)	108																		
<table><tr><th>項 目</th><th>受診者数</th></tr><tr><td>特定健康診査：40～74歳</td><td>7,047</td></tr><tr><td>後期高齢者の健康診査：75歳以上</td><td>4,554</td></tr><tr><td>肝炎ウイルス検診：40歳以上</td><td>166</td></tr><tr><td>骨粗しょう症検診：40, 45, 50, 55, 60歳節目年齢女性</td><td>516</td></tr><tr><td>歯周疾患検診：40, 50, 60, 70歳 節目年齢者</td><td>376</td></tr></table>	項 目	受診者数	特定健康診査：40～74歳	7,047	後期高齢者の健康診査：75歳以上	4,554	肝炎ウイルス検診：40歳以上	166	骨粗しょう症検診：40, 45, 50, 55, 60歳節目年齢女性	516	歯周疾患検診：40, 50, 60, 70歳 節目年齢者	376							
項 目	受診者数																		
特定健康診査：40～74歳	7,047																		
後期高齢者の健康診査：75歳以上	4,554																		
肝炎ウイルス検診：40歳以上	166																		
骨粗しょう症検診：40, 45, 50, 55, 60歳節目年齢女性	516																		
歯周疾患検診：40, 50, 60, 70歳 節目年齢者	376																		
☐ 訪問指導の推進																			
・健康診査の要指導や健康問題を抱えた家族等を対象に、保健師・栄養士が訪問指導を行い、健康の保持・増進を図った。																			
・要指導者等 185人																			
・要注意者等 0人																			
がん検診の推進 (単位：％、人)	155,777																		
<table><tr><th>項 目</th><th>受診率</th><th>受診者数</th></tr><tr><td>胃</td><td>19.6</td><td>5,042</td></tr><tr><td>大腸</td><td>29.7</td><td>8,181</td></tr><tr><td>肺・結核</td><td>33.7</td><td>10,199</td></tr><tr><td>子宮</td><td>32.4</td><td>6,695</td></tr><tr><td>乳房</td><td>29.4</td><td>5,780</td></tr></table>	項 目	受診率	受診者数	胃	19.6	5,042	大腸	29.7	8,181	肺・結核	33.7	10,199	子宮	32.4	6,695	乳房	29.4	5,780	
項 目	受診率	受診者数																	
胃	19.6	5,042																	
大腸	29.7	8,181																	
肺・結核	33.7	10,199																	
子宮	32.4	6,695																	
乳房	29.4	5,780																	
・前立腺がん検診 346人																			
・ヘリカルCT肺がん検診 215人																			

具体的施策	担当課	平成26年度 実施概要	事業費	施策 No																									
	健康推進課 保険年金課	☐ こころの健康づくり ・自殺対策を緊急に強化するため、個々のニーズに応じたきめこまかな相談支援等を実施 (単位：回、人)<table><tr><th>項 目</th><th>回数</th><th>参加者数</th></tr><tr><td>こころの健康相談</td><td>23</td><td>33</td></tr><tr><td>人財育成 ボランティア研修</td><td>3</td><td>66</td></tr><tr><td>訪問指導</td><td>0</td><td>0</td></tr></table> ☐ 特定保健指導の実施 ・特定健康診査の結果より保健師・栄養士が保健指導、栄養指導を行った。(単位：人)<table><tr><th>項 目</th><th>実施回数</th><th>参加者数</th></tr><tr><td>メタボ予防セミナー</td><td>5</td><td>60</td></tr><tr><td>いつでも相談</td><td>随時</td><td>90</td></tr><tr><td>ウエストすっきりプラン</td><td>3</td><td>8</td></tr></table>	項 目	回数	参加者数	こころの健康相談	23	33	人財育成 ボランティア研修	3	66	訪問指導	0	0	項 目	実施回数	参加者数	メタボ予防セミナー	5	60	いつでも相談	随時	90	ウエストすっきりプラン	3	8	391 2,425		
項 目	回数	参加者数																											
こころの健康相談	23	33																											
人財育成 ボランティア研修	3	66																											
訪問指導	0	0																											
項 目	実施回数	参加者数																											
メタボ予防セミナー	5	60																											
いつでも相談	随時	90																											
ウエストすっきりプラン	3	8																											
Ⅲ－２－(1)－⑤ 飲酒、喫煙等の健康被害等の正しい情報の提供や受動喫煙防止の推進を図ります。	健康推進課	☐ 健康被害に対する情報提供や受動喫煙防止 ・健康教育や健康相談等で個別に生活習慣改善指導を実施した。 再掲 Ⅲ－２－(1)－④	(7,158)	109																									
Ⅲ－２－(1)－⑥ 総合型地域スポーツクラブの支援をはじめ、スポーツ・レクリエーション活動が楽しめる多様なスポーツ実践活動を推進します。	生涯学習・スポーツ課	☐ 総合型地域スポーツクラブの支援 ・市内5つの総合型地域スポーツクラブの自主運営に向け活動の支援を図っている。(単位：人)<table><tr><th>名 称</th><th>会員数</th></tr><tr><td>NPO法人カモンスポーツクラブ</td><td>1,365</td></tr><tr><td>NPO法人こすぎ総合型スポーツクラブきらり</td><td>1,486</td></tr><tr><td>NPO法人だいもんスポーツクラブ</td><td>383</td></tr><tr><td>NPO法人おおしまスポーツクラブ</td><td>719</td></tr><tr><td>NPO法人しもむらスポーツクラブまいけ</td><td>350</td></tr></table> ☐ 地域スポーツ活動の環境整備 (学校開放事業)<table><tr><th>項 目</th><th>施設数</th><th>利用人数(延べ)</th></tr><tr><td rowspan="2">小学校</td><td>体育館</td><td>14 67,211</td></tr><tr><td>夜間照明グラウンド</td><td>11 40,279</td></tr><tr><td rowspan="2">中学校</td><td>体育館</td><td>5 29,200</td></tr><tr><td>夜間照明グラウンド</td><td>2 3701</td></tr></table> ☐ スポーツ指導者の育成 ・スポーツ活動の推進及び市民に対するスポーツの実技指導を行うためのスポーツ推進委員を113人委嘱した。	名 称	会員数	NPO法人カモンスポーツクラブ	1,365	NPO法人こすぎ総合型スポーツクラブきらり	1,486	NPO法人だいもんスポーツクラブ	383	NPO法人おおしまスポーツクラブ	719	NPO法人しもむらスポーツクラブまいけ	350	項 目	施設数	利用人数(延べ)	小学校	体育館	14 67,211	夜間照明グラウンド	11 40,279	中学校	体育館	5 29,200	夜間照明グラウンド	2 3701	— 4,984 3,010	110 111 112
名 称	会員数																												
NPO法人カモンスポーツクラブ	1,365																												
NPO法人こすぎ総合型スポーツクラブきらり	1,486																												
NPO法人だいもんスポーツクラブ	383																												
NPO法人おおしまスポーツクラブ	719																												
NPO法人しもむらスポーツクラブまいけ	350																												
項 目	施設数	利用人数(延べ)																											
小学校	体育館	14 67,211																											
	夜間照明グラウンド	11 40,279																											
中学校	体育館	5 29,200																											
	夜間照明グラウンド	2 3701																											

Ⅲ 健康でいきいきと暮らせる環境整備

2 生涯を通じた健康づくり

(2) 母性保護と健康支援

女性はライフサイクルを通じて男性と異なった健康上の問題に直面することから、女性の身体的変化の過程や母性保護と健康に関する施策を推進します。

具体的施策	担当課	平成26年度 実施概要	事業費	施策 No									
Ⅲ－2－(2)－① 女性の思春期、妊娠、 出産期、育児期、更年期、 高齢期等に応じた 健康づくりの支援を図 ります。	健康推進課	☐ 女性の身体的変化に応じた健康づくりの支援 ・妊娠届出者へ母子健康手帳を交付し、妊産期からの「食育」 をはじめとする保健・栄養指導を実施した。 ・母子健康手帳交付件数 694件	257	113									
Ⅲ－2－(2)－② 妊産婦の健康診査や妊 娠、出産に伴う心身の 健康上の問題に対する 支援を図ります。	健康推進課	☐ 母子保健事業 再掲 Ⅲ－2－(1)－② ☐ パパ・ママ教室 再掲 Ⅲ－1－(1)－⑤ ☐ 母子保健推進員活動の推進 ・妊産婦や乳幼児の家庭を訪問し、子育て情報を提供するな ど、地域ぐるみで育児支援を図っている。 ・射水市母子保健推進員 94人 家庭訪問活動 1,029件 事業協力 141人 地区活動 487人 ☐ 健康診査の推進 再掲 Ⅲ－2－(1)－④ ☐ 妊婦歯科健康診査 ・妊娠届出時に健診希望者に受診券を交付、市内指定医療 機関で受診 受診者数 199人	636 6,079	114 115 116 117									
Ⅲ－2－(2)－③ 不妊に関する一次的な 健康相談、専門機関の 紹介や不妊治療に要す る経済的な支援を図り ます。	健康推進課	☐ 不妊治療の推進 ・不妊治療に要する費用を1年度に30万円を限度として支 給した。 ・不妊治療助成費件数 434件	36,799	118									
Ⅲ－2－(2)－④ 女性のがんの罹患率の 第一位である乳がんにつ いて、がん検診の受 診率の向上を図り、早 期発見に努めます。	健康推進課	☐ がん検診 再掲 Ⅲ－2－(1)－④ (単位：％、人) <table><tr><th>項 目</th><th>受診率</th><th>受診者数</th></tr><tr><td>子宮</td><td>32.4</td><td>6,695</td></tr><tr><td>乳房</td><td>29.4</td><td>5,780</td></tr></table>	項 目	受診率	受診者数	子宮	32.4	6,695	乳房	29.4	5,780	155,777	119
項 目	受診率	受診者数											
子宮	32.4	6,695											
乳房	29.4	5,780											

Ⅲ 健康でいきいきと暮らせる環境整備

2 生涯を通じた健康づくり

(3) 高齢者等の社会参画に対する支援

高齢者が長い間に培ってきた豊かな知識と経験を生かし、単に支えられる立場でなく、他の世代と共に社会を支える役割を担い、自立していきいきと安心して暮らせる生活環境の整備を図ります。また、障害のある人も同様に社会に参画する支援を図ります。

具体的施策	担当課	平成26年度 実施概要	事業費	施策No																					
Ⅲ－2－(3)－① 高齢者の健康や介護予防、生きがい対策等の施策の推進を図ります。	健康推進課	□ 元気高齢者支援事業 (単位：回、人) <table><tr><th>項 目</th><th>回 数</th><th>延べ参加人数</th></tr><tr><td>パワーアップ貯筋教室</td><td></td><td>実 71 (H25 ～委託)</td></tr><tr><td>高齢者健康教育</td><td>37</td><td>1,547</td></tr><tr><td>高齢者健康相談</td><td>214</td><td>519</td></tr><tr><td>高齢者地域サロン</td><td>30</td><td>519</td></tr><tr><td>運動自主グループ等</td><td>35</td><td>146</td></tr><tr><td>ステップアップ教室</td><td>337</td><td>2,354</td></tr></table>	項 目	回 数	延べ参加人数	パワーアップ貯筋教室		実 71 (H25 ～委託)	高齢者健康教育	37	1,547	高齢者健康相談	214	519	高齢者地域サロン	30	519	運動自主グループ等	35	146	ステップアップ教室	337	2,354	6,761	120 121
	項 目	回 数	延べ参加人数																						
	パワーアップ貯筋教室		実 71 (H25 ～委託)																						
高齢者健康教育	37	1,547																							
高齢者健康相談	214	519																							
高齢者地域サロン	30	519																							
運動自主グループ等	35	146																							
ステップアップ教室	337	2,354																							
	長寿介護課	□ 地域介護予防活動支援事業 ・うつ・閉じこもり支援、運動器の機能向上などの支援のため、通所型の介護予防教室を開催し、介護予防の普及を図った。(単位：回、人) <table><tr><th>項 目</th><th>回数</th><th>延べ参加人数</th></tr><tr><td>通所型介護予防事業（運動器の機能向上、うつ・閉じこもり予防等）</td><td>75</td><td>1,240</td></tr><tr><td>介護予防サポーター研修</td><td>3</td><td>611</td></tr><tr><td>介護予防人材育成事業</td><td>23</td><td>1,529</td></tr><tr><td>介護予防地域啓発活動</td><td>105</td><td>2,328</td></tr></table> ・地域ふれあいサロン運営事業 198団体 ・脳リハビリレクリエーション事業 ・新湊中央ふれあいサロン 49回 ・新湊南部ふれあいサロン 50回 □ 高齢者生きがい対策事業 ・老人クラブ運営補助 単位老人クラブ数 161 会員 13,389人 ・ふれあいサロン運営事業（5か所） 年間延利用者数 22,230人 ・ふれあい健康農園運営事業 182区画 ・福祉入浴券交付事業 交付者 12,432人 ・節目祝事業（100歳祝 29人）、教養教室等	項 目	回数	延べ参加人数	通所型介護予防事業（運動器の機能向上、うつ・閉じこもり予防等）	75	1,240	介護予防サポーター研修	3	611	介護予防人材育成事業	23	1,529	介護予防地域啓発活動	105	2,328	1,6553 <							
項 目	回数	延べ参加人数																							
通所型介護予防事業（運動器の機能向上、うつ・閉じこもり予防等）	75	1,240																							
介護予防サポーター研修	3	611																							
介護予防人材育成事業	23	1,529																							
介護予防地域啓発活動	105	2,328																							

[illegible]

具体的施策	担当課	平成26年度 実施概要	事業費	施策 No
Ⅲ－２－３－５ 高齢者・障がい者をはじめ、すべての人々が、安全で快適な日常生活を送ることができるように、公共的施設等の利用上の障壁の除去や円滑な移動環境の整備（バリアフリー化）を図ります。	社会福祉課	☐ 公共施設等のバリアフリー ・公共施設等のバリアフリー化を促進し、障がいの有無に関わらず、すべての市民が生活しやすいまちづくりを目指す。 ・視覚障がい者用点字ブロック整備事業	896	127